

平成24年度

# 重度訪問介護従業者養成研修 受講者募集予定のお知らせ

川崎市高齢社会福祉総合センターでは、川崎市の委託により重度訪問介護従業者養成研修を実施いたします。重度訪問介護従業者養成研修では、重度の肢体不自由者であって常時介護を必要とする障害者に対する入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに外出時における移動中の介護に関する基礎的な知識及び技術を習得することを目的とします。

## 重度訪問介護従業者養成研修(予定)の概要

受講対象者	川崎市内在住または在勤・在学で①または②に該当する方で、研修の全日程（講義・実習）を受講することができる方。 ① 障害児・者に関する知識を有している方で、重度訪問介護に従事することを希望する方（18歳以上・川崎市内で就労予定の方） ② 訪問介護員養成研修2級課程修了相当の方で、重度訪問介護に従事することを希望する方及び重度訪問介護について医療等の研鑽を希望する方
定員	30名 *定員を超えた場合は、実務に就いている方（在宅で障害者の介護をされている方）を優先とさせていただきます。
日程	P.2を参照ください。
会場	講義・演習：川崎市高齢社会福祉総合センター 演習・実習：重症心身障害児施設ソレイユ川崎・サポーターセンターロンド
研修内容	重度訪問介護従業者となるために必要な知識・技術を目的とし、障害者施設等での実習を行います。全日程を修了された方に川崎市長名の「重度訪問介護従業者養成研修基礎課程修了証明書」及び「重度訪問介護従業者養成研修追加課程修了証明書」が交付されます。 *今回、当センターで実施する当該研修につきましては、ヘルパー各課程修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び介護福祉士有資格者であっても、免除の科目はありません。
受講料	6,000円（健康診断等の実費は、別途受講生負担となります。） *受講料の支払い方法については、受講決定時にお知らせいたします。 *開講日以降に受講辞退された場合には、受講料は、返金できません。 （キャンセル料として全額申し受けます。） *受講が決定した方は、開講日に健康診断書をご持参いただきます。詳細は、受講決定時にお知らせいたします。

# 研修日程・カリキュラム

	日程	時間	カリキュラム
1日目	8月30日(木)	9:00~ 9:30	開講式・オリエンテーション
		9:30~10:00	制度および川崎市の現状について
		10:00~17:00	基礎課程・追加課程* <sup>1</sup> (演習あり)
			事務連絡
2日目	8月31日(金)	9:00~17:00	基礎課程・追加課程(演習あり)
			実習ガイダンス・事務連絡
3日目	実習：ソレイユ川崎 10:00~15:00 9月11日(火)・ 12日(水)・ 13日(木)・ 14日(金) 18日(火)・ 19日(水)・ 20日(木)・ 21日(金) うち1日		
4日目	実習：サポートセンターロンド 9:00~15:00 9月22日(土)・ 23日(日)・ 29日(土)・ 30日(日)・ 10月 6日(土)・ 7日(日)・ 8日(月)・ 9日(火) うち1日		
5日目	10月12日(金)	9:30~11:30	実習報告会
		11:30~11:45	閉校式

\*1 <基礎課程> 講義：重度の肢体不自由者の地域生活者に関する講義

基礎的な介護技術に関する講義

実習：基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習

外出時の介護技術に関する実習

<追加課程> 講義：医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義

コミュニケーションの技術に関する講義

緊急時の対応及び危険防止に関する講義

実習：重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習

## 申込方法

7月20日頃に研修対象者に申込書類を郵送する予定です。